

会 議 録

会 議 名	第 2 8 期小金井市公民館運営審議会第 1 1 回審議会		
事 務 局	公民館		
開 催 日 時	平成 1 8 年 8 月 3 0 日 (金) 午後 2 時 3 0 分から午後 4 時 5 0 分		
開 催 場 所	公民館本館 学習室		
出 席 委 員	島田委員長 田頭副委員長 今川委員 大橋委員 長田委員 神島委員 熊谷委員 竹内委員 道城委員		
欠 席 委 員	木村委員		
事 務 局	中嶋館長 鉄谷庶務係長 中福事業係長 鈴木主査 上島主査 長堀主査 葛城主査 渡辺社会教育主事		
傍 聴 の 可 否	可	傍聴者数	0 人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会 議 次 第	<p>1 報告事項</p> <p>(1) 第 4 7 回関東甲信越静公民館研究大会の結果について</p> <p>(2) 第 4 4 回東京都公民館研究大会について</p> <p>(3) 第 1 9 期小金井市公民館企画実行委員について</p> <p>(4) その他</p> <p>2 審議事項</p> <p>(1) 各館事業の計画・報告について</p> <p>(2) 公民館の基本方針づくりについて</p> <p>(3) その他</p> <p>3 配布資料</p> <p>(1) 各館事業の計画・報告</p> <p>(2) 第 9 回公運審会議録</p> <p>(3) 第 1 0 回公運審会議録</p>		

会 議 結 果

1 報告事項

(1) 第47回関東甲信越静公民館研究大会の結果について

中嶋館長 「第47回関東甲信越静公民館研究大会」開催要項を前回配布済みですので、口頭報告します。

全体会は、8月24日（木）午後1時15分～4時50分、群馬県前橋市民文化会館大ホールで参加者約1,100人、小金井市からは公民館運営審議会委員1人、公民館長が参加しました。

中央女性合唱団の「公民館の歌」斉唱で始まり、開会の言葉、来賓の挨拶等、次いで「公民館の原点から新たな創造へ～つどう・まなぶ・ひろげる公民館～」をテーマにコーディネータとパネリスト3人によるシンポジウムが開催され、大会アピール、大会旗引継ぎ、次期開催地の栃木県挨拶、閉会の言葉で終了しました。

シンポジウムは、社会教育のあるべき姿や公民館の本来の機能について見直し、これからの地域社会における公民館活動について、パネリストの意見を基に各分科会で、具体的に深めていくことをねらいとしています。

3人のパネリストから特に印象深かったのは、前さいたま市立岸町公民館長の片野親義氏から、公民館は個人を豊かにする学びで終えるのではなく、いい地域をつくる学びをすることであり、講座は受講者の数ではなく地域に役立つか否かである。

更に、本年4月1日より滋賀県米原市米原公民館は指定管理者制度になりましたが、特定非営利活動法人フィールドは館長を始め20代の7人で日本一の公民館を目指す住民本位の運営活動を実践している。そういうNPOを公民館サイドでつくってはどうかという示唆をうけました。

高崎経済大学地域政策学助教授の櫻井常矢氏から、公民館は世代間交流ができる場所として大切であり、世代を分けた公民館講座を実施すると世代間交流ができなくなり、時代の要請にこたえられない。また地方分権の時代にあっては、地域は地域の中で考え、地域の課題を明らかにして住民の支持を受けられないと公民館が生き残ることはできない。

また、前群馬県教育委員会委員長の持谷靖子氏から、社会教育行政とは知らせる場所であり、地域の叫び声を聴く場所であると民話の語り部らしい表現で語っていました。

分科会については8月25日（金）午前9時30分～正午、前橋市総合教育プラザ、第2分科会参加者約60人、小金井市からは公民館運営審議会委員1人、公民館長が参加しました。なお、委員1人は両日体調不良のため欠席しました。

分科会は14ありますが、第2分科会「公民館運営審議会の果たす役割」に参加しました。発表者は東京都公民館連絡協議会委員部会の部会

長である町田市公民館運営審議会の川島委員長。助言者は埼玉大学教育学部の安藤聡彦助教授。発表者の町田市公民館運営審議会は15人中11人が公募市民、他に1人は学校教育選出、3人は学識経験者であり、公募市民11人の選出方法は利用者団体に属する個人が推薦を受けて応募しますが、定員枠を超えた場合は応募者のみで話し合いや選挙により昭和51年から決めているという仕組みについて説明がありました。

また、他に例がないという点で小金井市の企画実行委員制度について、突然に説明を求められましたので、昭和28年公民館開館と同時に誕生し、職員と共に調査・研究・企画実施等にあたっていることを説明しました。参加者には本市の企画実行委員制度について理解を深めてもらえたと思います。

助言者より、今回は委員の選出を通じて民主的な審議をすべきこと、利用者の声を聞くこと等、公民館運営審議会の果たす役割の大切さと、公民館の担い手として、調査審議だけではなく企画立案も含めるのかを考えると、小金井市の企画実行委員制度は参考になったと言われました。

本研究大会に参加して、12月3日の小金井大会成功に向けていきたいと思います。以上報告します。

島田委員長

大変大事な問題が含まれていると思います。基本方針案づくりや東京都公民館研究大会準備に生かしたらいいのではないのでしょうか。片野さんからの発言や2日目の町田・小金井の事例をめぐる評価や課題なども後々議論すればいいと思います。

委員選出の原則、本来的な役割という議論がなされたということでしたが、町田の市民公募の数が多いのは、公民館ができた当初は運営審議会ではなくて住民から選出された公民館委員で運営される方式がしばらく定着していたという歴史的経緯があります。そのことについての議論はされませんでしたか。

中嶋館長

そのことについては触れられませんでした。川島委員長が2期目、町田市公民館長は本年4月1日異動です。説明はありませんでした。

神島委員

小金井市の企画実行委員制度は、昭和28年から条例が施行されたのですか。その時点での公運審というのはどうですか。

中嶋館長

昭和28年5月24日、町に公民館ができ、昭和28年6月30日からは名誉職で報酬等支払われず、公運審は、昭和28年に開催しています。

神島委員

企画実行委員は、現在第19期ですね。途中で抜けているのですか。

中嶋館長

企画実行委員は、昭和34年の社会教育法の改正で名誉職から報酬支払のできる委員になって、昭和39年に15名分の報酬を予算措置、昭和43年に公民館が開館し、公民館条例の全部改正が昭和43年の4月です。その中で今の企画実行委員制度が制定されたということになると思います。

神島委員 それまでは公運審の中で現企画実行委員がしていることを含めてやっていたということですか。

中嶋館長 それはわかりません。

島田委員長 大変大事な問題で、基本方針づくりのなかで小金井市公民館の歩みというのをきちんと入れたほうがいいですね。公民館条例が昭和43年というのは今の条例ということで、もっと早くに公民館条例はできています。

中嶋館長 月間こうみんかん等もかなり前から出ていますので、確認します。

島田委員長 大きく括れば町田の例も小金井の企画実行委員も公民館発足当時から地域住民参加で共同して地域の文化事業を育てていくという伝統が色々な形で生きてきたと思いますので、これが時代にふさわしくどうなるか、先程議論に出たNPOというような形でいいのか、という議論につながってくると思います。

(2) 第44回東京都公民館研究大会について

中嶋館長 公民館研究大会の進捗状況について報告します。

開催要項を配布していますので、中福係長から説明をいたします。なお、8月24日の関ブロ全体会で開催要項を100数十部配布し、小金井市の研究大会について認識を深めてもらうようにしました。

中福係長 今日、現在で印刷してあり、完全ではないところもあります。

事例報告者の交渉中もあり、若干修正があるかと思います。文言等については修正をしてきました。後援につきましては、1団体を除き後援許可が下りました。内容等は、かたまってきました。9月1日付けで各助言者、事例報告者、司会者に依頼文を送付する予定です。式次第については4ページ目です。今回は地図を入れ、関ブロで配布しました。完成しましたら、10月1日発行の各市広報に載せてもらい、12月3日の大会の募集をしていただくことで進めています。10月末日で締め切り、第1希望から第3希望までを一覧表にしたものを事務局に提出してもらいます。弁当については、役員・スタッフ関係の集約をし、一般の方についてはコンビニ、スーパーや食堂の場所を記した地図を配布する予定です。8月は企画委員会がありませんでしたので小金井市公民館職員レベルで2回にわたって会場の小金井第二中学校を調べました。部屋割りや案内板などそれぞれの分担を担当制を敷いてやっていきます。現在のところの進捗状況です。

島田委員長 大変ご苦労様でした。開催要項はほぼ確定できた、若干未定のところがあるとしても努力の甲斐があってこのように進んだということです。今、話がありましたようにこの間、開催市ということで本市の公民館職員が大変苦労をしたと思います。まだまだ続きますがよろしく願います。大会当日参加者に配られる資料はどんなものがありますか。これは事前に関係者に配られると宣伝効果があると思いますが。

中 福 係 長	<p>公民館施設案内を作る予定です。</p> <p>今までは手作りで作ってきたのですが、市内の市民活動団体を通じて委託して、我々の、基本的に載せる部分と刷り合わせをしながら、今後9月1日に3回目の打ち合わせをする予定です。それが11月中旬に出来上がり、これから使える新しい公民館案内になります。市内の地図を載せています。予定ですがはげの森美術館と江戸東京たてもの園の無料入場券を配布する予定です。1,000円の参加費ですが、小金井の宣伝とともに皆さんにはいい思い出になるのではないかと思います。</p>
島田委員長	<p>当日配るものの原案みたいなのはありますか。</p>
中 福 係 長	<p>今そこまでは作っていません。</p>
島田委員長	<p>運営審議委員の立場からも意見を自由に載せていいですよ。</p>
中 福 係 長	<p>もちろんです。</p> <p>今説明した案内の作成は、委託ですが何度かキャッチボールしながら作っていきます。</p>
中 嶋 館 長	<p>江戸東京たてもの園からの招待券は、商工会の熊谷委員が江戸東京たてもの園との関係があり、学芸員さんと調整をしてきました。また小金井市立はげの森美術館につきましては、当日分ということで、昼休みと4時半までには入らなければいけないという制約がありますから、おそらく100～200人くらいになると思います。</p> <p>当日どのようにするかについては検討したいと思います。</p>
島田委員長	<p>国際交流や高齢者の交流の場とかいろいろ取り組んでいる方がいますからこういうものを載せてみたらとか、紹介してくれると有難いというものがあれば出すと良いと思います。せっかく小金井を訪れる方に小金井公民館の紹介をするのですから。パンフレットはそれ以降も市民が見て活用するものですか。</p>
中 福 係 長	<p>使うものです。基本的な立場としては市民の目から公民館を見る視点で作ってもらいたいと伝えてあります。</p>
島田委員長	<p>以前は開催要項と分科会報告内容を含めた冊子が事前に準備されていて、自分が参加できない分科会の活動も知ることが出来ましたが、今回は無いのですか。</p>
中 福 係 長	<p>まだそこは議論になっていないのですが、資料が事前に揃えば一つのテキストのような形でできると思います。去年も全部揃わなかった関係で難しいかもしれません。</p>
島田委員長	<p>準備はものすごく大変みたいですね。以前はそれを見て公民館大会全体で参加者がどんな関心を持っているかがよくわかったということがありました。検討中だということに望みを託しましょう。</p>
<p>(3) 第19期小金井市公民館企画実行委員について</p>	
中 嶋 館 長	<p>小金井市公民館企画実行委員選出要綱により「成人教育・文化活動部門」の委員数は、各館6人以内、5館で30人以内となっています。本</p>

町分館と東分館の2館について追加募集をしました。

市報8月1日号に掲載し、8月11日(金)午後3時から本館で立候補・推薦届者説明会、8月18日午後5時に立候補・推薦届を締め切り、8月21日(月)午後3時から本館で立候補・推薦届者調整会を実施しました。

結果は、本町分館に4人、東分館に6人が調整会に出席し定数10人を充足しました。

任期は平成18年9月1日から平成20年7月20日までとなります。今後の予定については8月30日(水)午後1時30分から第9回教育委員会定例会に「小金井市公民館企画実行委員の選任に関し同意を求めることについて」議案を提出し同意を得て、9月1日(金)午前9時から委嘱状伝達式を実施します。そのため本日9月の公運審委員会を開催しました。

2館の追加10名の内訳は、本町分館は4人(女性3人 男性1人)立候補4人、東分館は、6人(女性3人 男性3人)立候補5人男女比は女性6人(60%)男性4人(40%)です。平均年齢は66歳女性が65歳、男性が69歳。最年長は女性で79歳、最年少は女性で51歳です。

任期数は新任10人100%、市民公募9人90%、団体推薦1人10%全館の結果は、男女比は女性15人(50%)男性15人(50%)です。平均年齢は64歳女性が61歳、男性が67歳。最年長は女性で79歳、最年少は女性で39歳。新任24人(80%)再任2期6名(20%)です。市民公募26人87%、団体推薦4人13%です。

島田委員長

内容について、ご意見があれば出してください。またそこでの課題は基本方針づくりの中で出してください。一面では先程全国状況の中では公民館長から話のありました20代のNPO団体が公民館を引き受けるという動きもあった。一方では小金井は平均年齢がかなり高い。若いからいい、年配だからいいというのは一概には言えませんが企画実行委員などはどう選んでいったらいいか。長い間の人生経験も大事な財産だけれど若い人の希望を入れることへの要請など研究課題が今の報告の中だけでもたくさんあるように思います。企画実行委員の全員の名簿はいつごろできますか。

中嶋館長

教育委員会定例会で同意を得ました後、委嘱状伝達式を行います。その後同意書をとった事により確定しまして、委員に名簿を配布する予定です。なお、市報ならびにホームページにも掲載します。

島田委員長

このところ、委員の皆さんが機会を見ては企画実行委員会を見学したり、参加したりしていますので名簿が早めに手に入ればこういう人たちが公民館を一緒に支えているのだということがわかりますのでよろしくをお願いします。

中嶋館長

最終的にこのように決まりましたのは公民館の歴史、力だと思いま

す。いろいろな方々に声をかけ、各館努力してきました結果が表れているのだと思います。

竹内委員 今回再任が6人で新任が24人です。その新任の中身ですが、前にやっていて復帰した方は何人ぐらいいますか。

中嶋館長 そのところは数えていません。

ただ、一部以前視聴覚ライブラリー部門でやっていた方がいます。何人かは今わかりません。

島田委員長 大変大事な問題を含んでいると思います。これまでの経験がどんな形で引き継がれていくか、経験した方が他の場に出て経験された上で更に付け加えるものがなかったかなど、興味深い問題があると思います。

(4) その他

ア 次回の公民館運営審議会日程について

中嶋館長 本日開催しましたので9月22日の開催はありません。予定通り10月27日(金)11月24日(金)午後2時30分からです。12月はありません。平成19年4月8日に都知事選が予定されている関係で2月21日に第1回市議会定例会初日が予定されているため2月23日(金)は本会議中ということになりますので、その1週間前、2月16日(金)に変更したいと思います。いかがでしょうか。

ちなみに3月は23日(金)で変更はない予定です。

竹内委員 結構です。

島田委員長 都知事選、市長選と4月は忙しいのですね。それでは2月16日に予定してください。

イ 小金井市公共施設予約システムについて

中嶋館長 現在11月分を8月20日から抽選申し込み中です。安定稼働していることを報告します。また、本来でしたら本年5月から携帯電話でも予約ができるということでしたが、9月1日から運用開始予定ということを知っています。以上です。

2 審議事項

(1) 各館事業の計画・報告について

今川委員 小金井市の公民館という特色を出すのも大事だと思いますが、本町分館を子育て応援場所と位置づけとあるように、小金井市の5館の中でそれぞれの公民館の特色を出していくということはいいことだと感じました。

島田委員長 今大事な指摘だったと思います。感想を見ますと「悩みが消えたわけではありませんが、心が楽になりました。」担当者の感想では「力強い仲間作りができた」と確信した。」とあります。やはりこういう講座を持

って、個々の問題に具体的に対応できるかということより、いつも具体的に
対応できるあるいは支えあえるという人間関係ができてくるという
印象がここには表れています。公民館が講座を持つこと、個別に専門
家のところに行くというのとまた違った場が公民館だから作られてい
るということが図らずも表れていると思います。

鈴木主査 1 ページは、報告であるのに応募人数と受講者人数が入っていません。
募集に対し応募が18人で、この4日間で延べ39人が参加したと
いうことを書き漏らしましたのでよろしくお願いします。

島田委員長 貫井南分館の男女共同参画講座のアンケート集が回っていますが、こ
ういう貴重な記録は各分館の企画実行委員には回っているのですか。他
の分館の事業を知って新しい企画に取りくむと言うような活かされ方
はあるのでしょうか。

中嶋館長 各館で共有しています。

神島委員 本町分館の男女共同参画講座の講師のうち子育て支援課とありませ
んが、どこのことを言っているのですか。

中嶋館長 子育て支援課は、市長部局の福祉保健部になります。

鈴木主査 18日は、子育て支援課の職員に講師をしてもらいます。市の職員で
すから報酬はありません。

竹内委員 東分館の子ども体験講座の予算が48,000円掛かっているとい
うことですね。出席者の13人で48,000円を割ると1人3,692
円。この講座で一人3,692円掛かっています。それから緑分館の庭
木剪定入門は、延べ出席人数は139人くらいになり、1人当たり460
円。数字的にはこういう理解でいいですか。

中嶋館長 謝礼を受講者数で割ればそうなるという事実があると思います。

竹内委員 中身の評価は別としてそういう風な理解でよろしいですか。

中嶋館長 はい。

島田委員長 それを公民館の特色に照らしてどう説明するかということはとても
大事なところで、それも含んで竹内委員は言ったのだと思います。公民
館活動についてあまり理解されない、ということよくないが。例えばそう
いうような議員から無理解な質問が出たら公民館はどのように公民館
費が有効に使われていると主張するのか、助け船的な質問かもしれませ
ん。

竹内委員 庭木剪定入門は、8回のうち4回はボランティアでやっていただいた
ようですから実質的にはこれよりも費用が掛かっているのだと思いま
すが。

葛城主査 講師謝礼は4回分措置されています。講師は小金井市シルバー人材セ
ンターから来ていただいています。この講座だけでなく共働夢農園のハ
ーブ栽培教室も、一定の効果をあげるために予算以上の回数をボランテ
ィアで来てくださっているところがあり、非常に人気がある講座でこれ
から回数を増やして欲しいという声があります。庭木剪定入門ですが先

生もボランティアですが、受講して卒業した方が緑剪定グループを作っていて、小中学校の植木や児童遊園の剪定もボランティアで年に20回やっています。

長堀 主査

「手打ちうどんをつくろう」に関しましては当初の見込みより大幅に参加が少なかったという反省があります。反省点としては、夏休みに入ってからすぐという時期が結果的によくなかったということです。また親子でということで小学校3年～6年生とかなり限定しました。小学校低学年や未就学児も参加させたいという声もあったのですが実技があり包丁も使うので断りました。講師謝礼につきましては1回2時間分を2回分執行していますが、講師は以前高齢者学級で、無料で講師をやっていたりしています。今回も前の日から仕込みでずっとやっていたりしています。当日も自宅と公民館を車で往復してかなり大変な作業でした。そのため準備作業も含めて2回分講師謝礼を執行しました。参加人数が少なかった点についてはこちらの企画上の反省点があると思います。

中嶋 館長

学校教育部門ですと食教育ということがかなり叫ばれています。また、地域における食文化というのがありますので、昔はこうだったのだ、うどんを自分たちで作ってよく食べていたのだという食習慣があったのだと思います。改めて準備をして作った人たちは大変だったと思います。また、参加している親子はうどんというのは大変なのだとかわり、いい経験になったのではないかと思います。一人当たりのコストがうんぬんと言われますが、そこで効果がどうなのかというのは色々あると思います。また、緑分館の庭木剪定入門は非常に人気のある講座です。確か講師が大場さんでしたか、非常に親切にやってくさっています。また、市内の公立施設の庭木の低いところを教材がわりに剪定をしてくれています。実技と実益もあわせてやっていたらいいところがあります。コストのかけ方については今後一層検討していきたいと思えます。

島田委員長

竹内委員は今の説明を聞いてどうですか。

竹内委員

十分説明を伺いました。

大橋委員

うどん作りは、公民館の非常にいい講座だと思います。うどんはもともと小金井の名物ですから、そういうことを是非市民にも教えていくといいと思います。宣伝とかも気にしないといけないのかもしれませんが、コストとか人数とか関係ないと思います。

講師の謝礼の基準というのがわからないのですが、一生懸命やっている人が低い感じですね。うどんとか剪定とか非常に低いように思います。

中嶋 館長

講師の基準は自治会館の基準を参考にしています。1時間当たり教授クラスですと12,000円、助教授や学校教諭とか実務的な民間における専門家は8,000円。また、補助的などということになりますと時

間当たり4,000円です。大体1講座は2時間で構成されています。また成人学校や成人大学とか事業によって時間当たり12,000円とか8,000円とか決まっています。その中で執行しています。

島田委員長 講師謝礼の適正さという問題もありますが、大橋委員の前半の意見と竹内委員の指摘を考えると、報告の目的・ねらいのところに小金井市がやる意味とかあるいはこんな準備をして、こんな風に呼びかけてこんな風に来たという全体像がもう少しわかると、単純に安い高いという比較ではなくなると思います。それから感想文の中で一種の波及効果が見えてくるわけですから。公民館活動の意義を踏まえた報告というは大変かもしれませんがところどころ一言二言入っていますと「ああなるほど」とお叱りや意見やそこに含まれている期待が生きるのではないかと思います。

(2) 公民館の基本方針づくりについて

島田委員長 三者で小委員を選ぶということで進めたのですが、足並みが揃わなかったので、公運審としてまとめようと提案がありこの間まとめてきた訳ですいろいろ討議をしてきたものを提案した上で各自の提案を出していただきました。前回までに6人の方から意見が出たのを並べてみた訳です。それはまた後ほど混ぜ合わせて議論をすることにして前回と同じように自由な形で報告していただきたいと思います。

今川委員 基本方針づくりについて提案文書を読み上げる。

島田委員長 具体例といいながら公民館の基本に関わる問題を出されたと思いますが。ハローフレンズの感想文集というのは今までに出たことがありますか。

今川委員 私がアシスタントとして担当していましたときは何回か感想を書いてもらって、それが文集になったことがありました。

中嶋館長 今回のハローフレンズ教室は平成元年からで、今年は、第18回です。10月28日に修了式を迎えることになっていますが、今の話にあったように感想文を書いてもらおうというのもいいなと思っています。自分たちがどういう風に異文化というのか、言葉で、今まで外国人と身近にその話し方、しかも女性の声、男性の声、いろいろ接してどう思っているのかというのをアンケートがわりに感想文でとるといいことだと思います。やってみたいと思います。

今川委員 私は平成元年から16年間アシスタントを務めましたが、年々子どもたちが変わってきたのが凄くよくわかりました。子どもたちの変化というのはまさに社会の鏡なのです。社会の移り変わりが子どもたちの変化にそのまま反映している。このごろの子どもたちは最初の日から全く外国人という捉え方ではなくて、ぱっと溶け込めるというところがありますね。平成元年ごろには、外国の人の心が傷ついたのは、小金井市の中を歩いていますと子どもたちに「あ、外人だ、外人だ」と指を指され

たことだそうです。おそらく今小金井市の中でそういう光景は見られないだろうと思います。じわじわと国際化が進んでいるのではないかと思います。理想的には英語教育だけではなくて本当の意味での国際化教育をして欲しいと思いますが、ただ年間通しての子どもたちの場合は毎週々々ですので、講師の確保とか安全面とか色々な面で制約があるかと思えます。ただ、対象を広げて大人向けにやる時にはもう少し語学教育ではなくて、色々な国の色々な人に毎月毎月変わったお話をしてもらおうというのも可能かなと思ってここに具体例として挙げました。例えば韓国の講座をやった場合に韓国に興味を持つ人たちが集まればそこから派生して韓国語の勉強が生まれたり、それから韓国を旅行したいというグループが生まれるかもしれない。そういう風に公民館の主催事業を基にして色々な発展があればいいかと私の理想としては思っています。

中嶋館長

そういった点を踏まえて今各館では異文化を含めて地域での事業を始めています。それをどういう風に発展して次のステップに進んでいけばいいのか検討していかなくてはいけないと思っています。それと子供たちの場合は小学校6年生が対象です。土曜日ということで子どもの居場所ということで実施していますが、人数が減っているということの1つには土曜日というのは子どもたちにとっても非常に過密になってきているということがあると思います。塾やお稽古事、各種スポーツ、学校の関係がかなり入ってきています。3月末日に指導室に要覧で確認してもその後変更されるというのが事実です。そういった点を踏まえてもまた子供の安全面を考えてやっていかなければなりませんので、異世代交流ができるような方法を各館で取り組んでいってもらえればと思っています。地域には、日本人だけがいる訳ではありませんので。

熊谷委員

基本方針づくりについて提案文書を読み上げる。

島田委員長

基本的なことと具体的なことと色々盛り込まれていて、これまで出された意見に付け加えて生かしていきたいと思います。館外研修というのは具体的にどんなイメージですか。

熊谷委員

こういう活動に参加する方はある程度高齢の方が多いと思います。小金井市も緑があっていいところだと思いますが、やはり清里山荘の自然の中で空気を吸って、自然観察ですね。私は経験がありませんが星空が大変すばらしいと思います。もちろん若い人たちにも小金井市はこういういい施設を持っているのだということを普及していけば山荘の利用も増えていくのではないかと思います。話を聞いていますと満員にはなっていないらしいです。大いに利用したほうがいいと思います。

島田委員長

私も小金井の学生が申し込んで2度ほど合宿をしました。後ほど学校の話でも出てくるかと思いますが、公民館事業としてよそで事業を試みた例はありますか

中嶋館長

野外研修ということで色々なところには行っていますが、小金井市が所管しているところの清里山荘は、生涯学習課が所管しています。今お

話のように自然観察だとか星空の観察とか、あそこには30何cmかの反射望遠鏡がありますし、各種望遠鏡が揃っています。

島田委員長 いろんなイベントができますね。

中嶋館長 リピーターが増えていけば有難いなと思います。そういう意味ではいい提案でそれを後はどう軌道に乗せるか。そしてまたこれは生涯学習課でも自然や夜空の観察などやっていますが、本年の9月1日から指定管理者制度に移行しますので引き続きそういう事業も教育施設ですのでやっていく予定になっています。今後どう連携をとっていかだと思えます。

島田委員長 個別事業でこの施設を使うというのも非常に大事な提案です。しかし、率直に言って職員の立場で館外研修というのは非常に大変だと思うのですが、率直なところどうでしょうか。

中嶋館長 基本的には特別旅費等の予算措置が必要になります。新たなものとなりますと、どこかを見直ししてやるとかしなければなりません。

熊谷委員 一般の方は有料で参加してもらい、企画を公民館主体でやればいいと思います。

島田委員長 色々な団体が主催してそれを公民館が後援するという形でもいい訳ですね。

熊谷委員 そうです。

島田委員長 分館では企画実行委員の方が事前調査を熱心にやっているのを見ると、企画実行委員のエネルギーで色々な事業ができると思います。それは1つの大事な提案だと思います。

渡辺主事 今熊谷委員から提案があって参考になると思って聞いていました。その中の1つに5館の講座を受講した方にスタンプカードを配る話がありましたが、紙かどうかはわかりませんが、以前講座に参加した方が、どうも公民館の講座は受講して終わりって言う感じで評価に結びついていないのではないかというご意見がありました。で、よく地域還元ということが言われますが、もう少し具体的な形にできないのですかという提案がありました。その後ちょっと食い込んだ話をしてもらって、その方はそもそも講座が地域に還元するときの講師を養成するような講座をやっていただいて、参加した方とお互いに評価しあって、難しいだろうけど、そこに卒業しましたよ、とか、そこに結果を残すという意味で何か公民館側でこの講座でこんな資格の人が卒業しましたよというのを指すような文書をいただいて、で今度そういう講習会をやる講師の方に登録したものを参照していただくなんてできないでしょうかと提案があったのですが、今のスタンプの話と噛み合うかわからないですがその時はいい話だな、とみんな聞いてそのままになってしまいました。発展させなかったのですが面白い提案だったと思いました。

島田委員長 大事な提案であり発言でした。単なる奨励的なスタンプ集めという動きもありましたが熊谷委員の狙いはそのようなことではなく、それが生

きていくという意味ですよね。ですからそれが具体的にどうして実らなかったのか渡辺さんの話でよくわからないのですが、例えば折り紙にしろ、竹とんぼにしろ、あるいは竹馬もそうかもしれませんが、技術を持っている人が地域の子どもたちに教えていく。そういう技術をきちんと身につけてもらおうという講座を組み立てていくというそんなようなお話だったのですよね。さっきのうどん作りも名人に言わせれば、そんな安易に作れないということになるのでしょうか、うどん作りが広がっていてもいい訳ですね。人作りという視野で捉える取り組みがなされている訳ですね。それでは木村委員のペーパーを見ていただいて、次回に報告してもらおうと10月になってしまいますので、不十分な点は後ほど木村委員から補足していただいて。私も今見ましたので、一緒に目を走らせて見ませんか。

木村委員の報告に関する説明

島田委員長

今川委員、熊谷委員への質問もあるかと思いますが、今まで出たものを振り返ってみたいと思います。その際に私のまとめ方が不十分ですから違うんだ、ということがあれば出していただきたいと思います。

委員長の「小金井市公民館基本方針づくり<まとめ>へむけての検討経緯(1)」についての説明

島田委員長

時間を少し過ぎましたが、もっとこういう発言があったのではないかという指摘があれば是非とも付け加えてください。限られた時間では説明が不十分だったと思います。

今川委員

関ブロの全大会に参加させていただいての感想ですが、内容のことでなくて、館長が大変詳しい報告をしてくれましたが、実際にそこで参加して肌で感じたり目で見たりというのは大変重要なことだと思います。公運審委員は交代で参加することも出来ますが、職員にも是非参加してもらいたいと思いますので、予算措置をしていただければと。

島田委員長

職員参加はやっぱり限定されているのですか。

中嶋館長

今回は公民館研究大会事務局市ですから、精一杯頑張ってもらっての実情です。ご意見ありがとうございます。

今川委員

そう感じましたので、予算的なことであれば次回からは是非措置をして欲しいなと思います。

島田委員長

竹内委員にもお聞きしたいのですが、予算状況というのは説明されると言いにくくなるのですが、それとは関係なく職員の研修費は倍増せよとか、公運審が絶えず色々な研修にいけるように予算措置をせよとかいう要望を公運審が不断にいっぱい出していただこう方がいいのではないのでしょうか。通る通らないは状況があると思いますが、それを公民館長に頼むというのは立場上それは、と言ったりする、さっきの「月間こうみんかん」の全戸配布と同じですね。全戸配布は難しいと立場上はそう言われる。市民の立場からは、全戸配布して欲しいということになりますから。公運審はどんどん意見を言っているのではないかと思います。

中嶋館長	「月間こうみんかん」は3, 200部と部数が限られています。その中で全戸配布と言いますと10数倍の物量になります。それをまずどのように配送するのかということもありますし、課題が大きいです。
島田委員長	だけど、広報のスペースを児童館はかなりとっています。公民館はずいぶん貧弱ですよ。あそこをちゃんとやれと。市長選がいつですか。
中嶋館長	4月22日の予定です。
熊谷委員	配布方法はできあがっています。小金井市は全所帯でどのくらいですか。
中嶋館長	48,000くらいです。
熊谷委員	48,000部作れば配布は町内会でできます。
島田委員長	そういうことをやってくれる人が望ましい市当局だと。
道城委員	市役所とかに置いてありますが、興味を持つ人は持って行くのですが、全部無くなっているかというに残っている箇所があります。タイムリーに出しているものは時期が過ぎてしまうと意味が無いのに近くなってしまいます。私も公運審になり興味があるもので、手許にないときは取りに行きます。すごく残っているところもあり、無駄が出ているということになってしまうので、そういうのはうまくいかないかを見ています。
島田委員長	同じ広報活動な訳ですから、競い合いのために個別に色々なものを出すのも大事だけれど、全体的に見た場合市民にとっての情報提供はどうあったらいいのかという問題提起ですね。
中嶋館長	一点訂正させていただきたいのですが、市報こがねい8月15日号で世帯数は53,000です。訂正お願いします。
大橋委員	今川委員から職員も参加して欲しいという話がありました。別の話ですがNPO法人連絡会が主催する行事があり、是非職員に出て欲しい内容です。市民にも出て欲しいということで日曜日に設定したら市から日曜日だと職員が出てこられないとのことでした。これは是非職員に情熱を持ってお願いしたいのですが、日当が出なくても交通費を出してもらえば参加するというぐらいにしていきたい。これは強制とかそういうのではなく情熱です。予算取らなくても交通費出すから私出ますとか、自主的にやって欲しいです。
中嶋館長	今のNPO法人連絡会は市民文化課のですか。
大橋委員	今のは、例です。日曜日にやると職員が出てこないというのですよ。
竹内委員	それは、日曜日出ると休日勤務ですから。
大橋委員	だから、勤務ではなく、会合に出て話す。一市民としてでもいいのです。
竹内委員	それは職員の中でもボランティアで色々な行事に出ている人もいます。でも、勤務の命令で行く時は時間外勤務ですから。それでこの間、市の監査の指摘があったのは時間外勤務が非常に多いので問題だと、言われているので益々休日に出るのは出にくいから、出たら振り替えて休

	んでもらうというような方法をとってもらえばよろしいのでしょうか。
中嶋館長	振り替えでも4時間とか8時間の単位になりませんと。
大橋委員	それをもう少し柔軟に自主的に出るとかできないかと。
竹内委員	その議論はこの委員長が整理した職員のいる土日開館保障というこの辺の議論でしたいと思うのですが。
大橋委員	土日開館の場合はむしろ、日曜日出るとするのは平日休むということですから。
竹内委員	ローテーション勤務すればいいのですよ。児童館は土曜日出勤して勤務日ですよね。で、その分を平日休んでいるから公民館だってできないことはない。職員の勤務条件としては労使の間の整理が必要だと思いますが。審議会としては市民のためにはこの方がいいよ、という意見は出してもいいと思います。
島田委員長	例えば児童館の場合はかなり常識として土日は絶対事業はやらないということは考えていない訳ですよ。公民館の場合はそういう時代もあったのでしょが職員の勤務条件を整備する過程で休日の保障という権利問題として出てきた訳ですが。
大橋委員	休日は他の曜日とかに休むわけですからね。保障されていると思います。日曜日に出てきて平日に休むというのはいいですよ。平日休むと色々なところが空いていますから。
竹内委員	時代の流れですから。今、市役所で日曜窓口をまだやっていますよね。
中嶋館長	やっています。
竹内委員	交代制で日曜日に出たら別の日に休むということ。
島田委員長	代休制とか交代制とかいうことを含めて考えてもいいのではないかと思います。
大橋委員	負担にはならないと思います。日曜日に改めて追加でいく場合はボランティア的なことで自主的にと行うことでお願いしたい。
島田委員長	実際には苦労はありますね。私も職員だったときは他所の家の子どものために日曜日に出て行くけど、家の子供とは全然日曜日に会えない、というそんな矛盾を抱えた10年でした。個人的なことを言いますとバイアスが掛かってしまいますが合理的に交代勤務がそんなに頻繁でない程度に行えるとか。市民からあなたがいてくれたからよかったとか言われちゃうとウキウキしてやりたくなったりとか、そういう人間関係もありますよね。
中嶋館長	竹内委員から、今回の監査の結果について時間外が非常に伸びているということの指摘がありました。そういった点を踏まえても、勤務条件という難しい問題があります。職員体制や勤務体制の問題があります。
島田委員長	情報としては市の立場とか、館長の立場を聞くことは大事ですが我々はそれを前提に提案する必要はありません。市民にとって一番いいのはなんだろうかということを出して行って、いろんな状況との折り合いを付けていくというのが大事です。発言する際に自分で折り合いつけてし

まうと大事な問題が出てこないことになります。

竹内委員 職員問題で土日開館ができないとなると、職員に頼まないで別の方法で土日開館できる方法はないか、という議論になっていってしまう。そこは非常に時間をかけて議論することが必要だと思います。

島田委員長 10月以降の日程ですが、急いだプランとしてはこの期の始まりに担当の委員を選んでもらってきましたから、その人中心にこれまで出たものをまとめるということをするか、あるいはもうしばらく全体議論を続けてまとめる。どうでしょうか。

竹内委員 凄く大事な問題ですから今のような全体議論で続けたいと思います。

島田委員長 全体議論を2回ぐらいはやったほうがいいでしょうね。急いで大事な問題を我慢したりしてしまうといけませんので。それでは改めて今日出された意見を入れて、今度は1ヶ月、間がありますので、また出された意見を整理したいと思いますので10月に議論をしていただきたいと思います。

島田委員長 第10回審議会を終了いたします。